

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川遊園イルミネーション装飾等業務委託	No.5200322
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	2 7, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社タットム (法人番号：4011501007495)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	荒川遊園イルミネーション装飾等業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社タットム 所在地 東京都荒川区東日暮里六丁目28番5号 坂入ビル2F 代表者 代表取締役 原 伸明
特命理由	本件は、荒川遊園においてイルミネーションの整備及び管理を委託するものである。 主管課からは、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定のうえ、部の機種業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記事業者は、具体的かつ現実的な提案を行い、これまでに整備してきた荒川遊園の世界観を継承しつつ、多くの方々から愛される施設となるようイルミネーションを整備したいという意欲が感じられる内容であったため、評価委員会の中でも高く評価され、総合得点で1位を獲得した。 ② 特に、「業務運営の実績」、「電飾以外の演出」及び「季節感を表す演出」について、高い評価を得ている。「業務運営の実績」については、満点を獲得しており、本業務と同等規模以上の事業実績を多数有し、本件についてもノウハウを活かした確実な履行が期待できる。 ③ また、上記業者は、荒川遊園のリニューアルオープン当時からイルミネーション装飾業務を行っており、履行状況は極めて良好である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)